

第 58 期
報 告 書

(自 平成20年 4 月 1 日)
(至 平成21年 3 月 31 日)

株式会社共同紙販ホールディングス

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響を受け景気はさらに悪化し企業業績が極めて厳しい結果となりました。加えて、国内外の株式市況の低迷、設備投資の減少、雇用環境の悪化等、あらゆる産業の企業収益を圧迫し推移してまいりました。

紙業界におきましては、重油・チップ・古紙等の原材料費が著しく高騰し、価格修正を余儀なくされました。期後半には調整局面に移行しましたが需要は回復せずメーカーの大規模な減産の実施にいたりしました。

かかる状況のもと、当社グループは、平成20年4月1日付で株式会社共同紙販ホールディングスとしてスタートし、厳しい環境のもと販売価格の修正と適正利益の確保を図り、採算性を重視した販売活動を徹底してまいりました。その結果、合併効果を楽しみ、当期の連結売上高は24,078百万円（前年同期比128.6%増）となりました。連結営業利益は204百万円（前年同期比380.5%増）となり、連結経常利益は147百万円（前年同期比695.8%増）となりました。

一方、連結当期純損益は貸倒引当金戻入額等を特別利益に計上したものの、投資有価証券評価損及び遊休不動産の減損損失等を計上したため、155百万円の損失（前年同期は327百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 洋紙卸売業

当事業部門におきましては、販売価格の修正と適正利益の確保を図り採算性を重視した販売活動を徹底してまいりました。その結果、売上高は、24,020百万円（前年同期比129.2%増）となり、利益面では、営業利益が146百万円（前年同期は19百万円の損失）となりました。

② 不動産賃貸業

当事業部門におきましては、売上高は、145百万円（前年同期比2.6%減）となり、営業利益は57百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

当社の商品売上高を品目別にみますと、印刷用紙につきましては、数量では102,092トン、売上高は15,316百万円、情報用紙につきましては、数量では44,367トン、売上高は8,628百万円となりました。

なお、当期は合併初年度につきシステム統合をおこなった結果、品目別の比較対照ができませんので前期との比較は省略させていただきます。

(2) 対処すべき課題

当社グループの位置する紙卸商業界を取り巻く環境は、流通簡素化の流れや、卸商の購買先である代理店との競合により、生き残りをかけた厳しい状況にあります。

一方、卸商が得意とする小口需要に対するきめ細かい販売領域は、国内洋紙市場の約3割を占め今後も一定の規模が維持されていくと考えられます。

当社グループは、この商域を確保しつつ経営基盤をより強化するため、抜本的な経営組織・経営体制の改革を図り、堅実かつ着実な組織の構築を目指してまいります。

(3) 資金調達の様況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の様況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の様況

区 分 \ 決 算 期	第55期 (17. 4～18. 3)	第56期 (18. 4～19. 3)	第57期 (19. 4～20. 3)	第58期 (20. 4～21. 3) (当連結会計年度)
売 上 (千円) 高	11, 131, 349	10, 063, 099	10, 533, 225	24, 078, 293
経 常 利 益 (千円) (△ は 経 常 損 失)	△ 21, 708	61, 740	18, 481	147, 073
当 期 純 利 益 (千円) (△ は 当 期 純 損 失)	△ 421, 123	55, 702	△ 327, 590	△ 155, 328
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) (△ は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失)	△ 80. 49	10. 76	△ 67. 80	△ 23. 38
総 資 産 (千円) 産	9, 514, 724	9, 876, 328	8, 167, 450	12, 149, 546
純 資 産 (千円) 産	2, 906, 574	2, 786, 607	2, 214, 206	2, 772, 925

- (注) 1. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 平成20年4月1日付の株式会社はが紙販ホールディングスとの合併により、第58期の売上高、総資産、純資産等が増加しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成21年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
河内屋紙株式会社	10,000千円	100%	洋紙卸売
はが紙販株式会社	10,000千円	100%	洋紙卸売
関東流通株式会社	480,000千円	100%	紙の保管・加工・配送
ファイビストオフィス株式会社	10,000千円	20%	洋紙卸売

（注） ファイビストオフィス株式会社の持分は100分の50以下ではありますが実質的に支配しているため子会社としております。

③ 持分法適用会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ポイント商社	700百万ウォン	49%	洋紙卸売

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が販売する洋紙を子会社（河内屋紙株式会社およびはが紙販株式会社）を通じそれぞれ顧客へ販売しております。関東流通株式会社は当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れております。

(8) 主要な事業所 (平成21年3月31日現在)

当 社	本社：東京都中央区
河内屋紙株式会社(子会社)	本社：東京都中央区、深谷支店：埼玉県深谷市
はが紙販株式会社(子会社)	本社：東京都中央区、大阪支店：大阪府東大阪市、名古屋支店：愛知県名古屋市、福岡支店：福岡県福岡市、仙台支店：宮城県仙台市、鹿児島支店：鹿児島県鹿児島市
関東流通株式会社(子会社)	本社：埼玉県戸田市

(9) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
221名	142名増

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数が当連結会計年度において142名増加しておりますが主として平成20年4月1日付で、株式会社はが紙販ホールディングスと経営統合したこと等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	1名増	44.4歳	19.5年

- (注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	350,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000
中央三井信託銀行株式会社	100,000
株式会社東京都民銀行	500,000
株式会社商工組合中央金庫	400,000

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成20年4月1日付をもって、当社の洋紙販売部門を新設会社河内屋紙株式会社に承継させる新設分割を実施いたしました。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成20年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、株式会社はが紙販ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

これは、固定費・変動費の削減等スケールメリットを享受し、当社グループの収益性の強化を図るため行ったものであります。

これに伴い、株式会社はが紙販ホールディングスの子会社はが紙販株式会社は当社の子会社となりました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、平成20年4月1日に、商号を株式会社共同紙販ホールディングスに変更いたしました。
- ・当社は、平成20年6月27日付をもって、本社を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,353,443株
(自己株式710,650株)
- (注) 平成20年4月1日付の合併により、発行済株式の総数は1,925,960株増加しております。
- ③ 当期末株主数 694名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数
日 本 製 紙 株 式 会 社	1,264
日 本 紙 通 商 株 式 会 社	731
日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	715
国 際 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	441
株 式 会 社 ソ リ ス ト	218
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	182
林 い く 子	180
巢 鴨 信 用 金 庫	180
自 社 取 引 先 持 株 会	133
郡 司 光 太	132

- (注) 1. 上記株主以外として、当社は自己株式710千株を所有しております。
2. 当社は、日本製紙株式会社の完全親会社である株式会社日本製紙グループ本社の株式43,100株（出資比率0.0%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式1,260株（出資比率0.0%）を所有しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	郡 司 勝 美	河内屋紙(株)代表取締役社長 関東流通(株)代表取締役社長
代表取締役副社長	伊 藤 政 博	はが紙販(株)代表取締役社長
取締役	尾 形 寛 雄	管理企画本部長
取締役	木 村 純 也	管理企画本部長代理兼人事部長
取締役	川 島 英 明	弁護士（川島法律事務所代表）
常勤監査役	尾ヶ井 信 夫	
監査役	会 田 裕 之	
監査役	齊 藤 良 博	

- (注) 1. 取締役 川島英明氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役尾ヶ井信夫氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 会田裕之氏および齊藤良博氏は社外監査役であります。
4. 社外取締役 川島英明氏、社外監査役 会田裕之氏および齊藤良博氏と当社の取引関係はありません。

② 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

- ・監査役 会田裕之氏は、株式会社日本製紙グループ本社の使用人を兼務しております。

なお、当社は株式会社日本製紙グループ本社の持分法適用関連会社であります。

- ・監査役 齊藤良博氏は、日本紙通商株式会社の取締役を兼務しております。

なお、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 島 英 明	当事業年度開催された取締役会22回中19回出席し、弁護士としての立場から、議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の取締役に對して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。
監 査 役	会 田 裕 之	当事業年度開催された取締役会22回のうち22回出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の監査役に對して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。
監 査 役	齊 藤 良 博	当事業年度開催された取締役会22回のうち20回出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の監査役に對して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	62,801千円（うち社外取締役1名 5,400千円）
監 査 役	1名	8,100千円
合 計	6名	70,901千円（うち社外取締役1名 5,400千円）

- (注) 1. 社外監査役については、報酬は支払っておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会決議において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会決議において年額12,000千円以内と決議いただいております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 永和監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	19,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額は区分できず、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 事業年度に係る報酬等の額および当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額の中には新日本有限責任監査法人に支払った1,800千円が含まれております。

③ 解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

④ 当事業年度中に退任した会計監査人に関する事項

当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成20年6月27日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保する体制
 - a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役および使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに社内へその内容を周知徹底しております。
 - b. CSR室の内部監査人が監査役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、問題点の把握と分析を行い、代表取締役社長に報告しております。
 - c. 代表取締役社長は、CSR室の内部監査人の報告を受け、問題点に対する適切な措置を講じ、取締役会への報告または取締役会の承認を受けております。
 - d. 使用人が、業務上・法令上疑義のある行為等について発見した場合、ヘルプライン規則に基づき直接情報提供を行っております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
- a. 管理企画本部担当役員は、文書管理規程に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存しております。
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書・契約書、その他文書管理規程に定める文書類
 - b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理基本規程および危機管理細則を定め、リスク管理体制を構築しております。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会を毎月 1 回開催するほか、取締役会を補完する機能として経営に関する会議を週 1 回開催し、営業状況の実務的な検討等、経営環境の変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとっております。
 - b. 取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程において、業務執行に関して各職位に分掌する職務権限とその行使の手続きを明確に定めております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 共同紙販ホールディングス行動規範をグループ会社も共有しております。
 - b. グループ会社は定期的に常勤取締役に業務報告を行っております。
 - c. C S R 室の内部監査人はグループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、そのための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が協議のうえ行うこととしております。
 - b. 監査役補助者の人事異動・懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得なければならないものとしております。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議に出席しております。
 - b. 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社またはグループ会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、社内通報制度による通報の状況およびその内容について速やかに報告するものとしております。
 - c. 監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役および使用人に報告を求めることができることとしております。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、必要に応じて取締役および使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換会を開催しております。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および排除に向けた体制
- a. 共同紙販ホールディングス行動規範において、反社会的勢力および団体との関係拒絶について明記し、遵守すべきルールとして徹底する。
 - b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努める。また、有事に備えて、対応マニュアルを整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、経営基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としておりますが当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら業績を勘案いたしまして、無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き全社一丸となり業績の向上に努め、早期に復配できますよう努力して参ります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,277,572	流 動 負 債	8,463,558
現金及び預金	555,432	支払手形及び買掛金	6,057,095
受取手形及び売掛金	5,002,350	短期借入金	1,600,000
商品及び製品	891,400	1年内償還予定社債	500,000
未収入金	760,461	賞与引当金	79,170
その他	67,928	その他	227,292
固 定 資 産	4,871,973	固 定 負 債	913,063
有 形 固 定 資 産	3,056,388	社 債	500,000
建物及び構築物	1,455,711	退職給付引当金	393,463
機械装置及び運搬具	54,627	その他	19,600
土地	1,501,769	負 債 合 計	9,376,621
その他	44,280	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	844,476	株 主 資 本	2,897,563
のれん	757,284	資 本 金	2,381,052
ソフトウェア	87,191	資 本 剩 余 金	928,340
投 資 其 他 の 資 産	971,108	利 益 剩 余 金	△153,767
投資有価証券	491,091	自 己 株 式	△258,061
出 資 金	218,851	評価・換算差額等	△124,638
その他	261,166	その他有価証券評価差額金	△116,373
		為替換算調整勘定	△8,264
資 産 合 計	12,149,546	純 資 産 合 計	2,772,925
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,149,546

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	24,078,293
売 上 原 価	21,077,518
売 上 総 利 益	3,000,774
販売費及び一般管理費	2,796,432
営 業 利 益	204,342
営 業 外 収 益	58,852
受 取 利 息	6,027
受 取 配 当 金	30,015
設 備 賃 貸 収 入	12,343
そ の 他	10,466
営 業 外 費 用	116,121
支 払 利 息	44,475
手 形 売 却 損	29,802
そ の 他	41,842
経 常 利 益	147,073
特 別 利 益	49,826
投資有価証券売却益	4,310
貸倒引当金戻入額	45,516
特 別 損 失	329,996
固 定 資 産 除 却 損	735
投資有価証券評価損	186,998
保 険 積 立 金 解 約 損	2,407
本 社 移 転 費 用	26,946
減 損 損 失	112,909
税金等調整前当期純損失	133,095
法人税、住民税及び事業税	22,232
当 期 純 損 失	155,328

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,381,052
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,381,052
資本剰余金	
前期末残高	740,757
当期変動額	
合併による増加	708,753
資本準備金からその他利益剰余金への振替	△521,170
当期変動額合計	187,582
当期末残高	928,340
利益剰余金	
前期末残高	△522,835
当期変動額	
当期純損失 (△)	△155,328
資本準備金からその他利益剰余金への振替	521,170
連結範囲の変動 (連結子会社の増加)	△ 477
連結範囲の変動 (連結子会社の減少)	4,246
連結範囲の変動 (持分法適用会社の増加)	△ 542
当期変動額合計	369,067
当期末残高	△153,767
自己株式	
前期末残高	△257,365
当期変動額	
自己株式の取得	△ 696
当期変動額合計	△ 696
当期末残高	△258,061
株主資本合計	
前期末残高	2,341,608
当期変動額	
合併による増加	708,753
当期純損失 (△)	△155,328
連結範囲の変動 (連結子会社の増加)	△ 477
連結範囲の変動 (連結子会社の減少)	4,246
連結範囲の変動 (持分法適用会社の増加)	△ 542
自己株式の取得	△ 696
当期変動額合計	555,954
当期末残高	2,897,563

(単位：千円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△127,402
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,029
当期変動額合計	11,029
当期末残高	△116,373
為替換算調整勘定	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,264
当期変動額合計	△ 8,264
当期末残高	△ 8,264
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△127,402
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,764
当期変動額合計	2,764
当期末残高	△124,638
純資産合計	
前期末残高	2,214,206
当期変動額	
合併による増加	708,753
当期純損失（△）	△155,328
連結範囲の変動（連結子会社の増加）	△ 477
連結範囲の変動（連結子会社の減少）	4,246
連結範囲の変動（持分法適用会社の増加）	△ 542
自己株式の取得	△ 696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,764
当期変動額合計	558,718
当期末残高	2,772,925

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の名称

4社

河内屋紙㈱

はが紙販㈱

関東流通㈱

ファイビストオフィス㈱

当連結会計年度における連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

当社商品の販売を行うため河内屋紙㈱を設立いたしました。

(合併)

平成20年4月1日に合併した㈱はが紙販ホールディングスの子会社であったはが紙販㈱及び関係会社であったファイビストオフィス㈱を含めました。

(除外)

㈱フォーレストエイトは当連結会計年度において清算手続を開始したため除外いたしました。

0社

(2) 非連結子会社の数

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社数

(2) 主要な会社等の名称

1社

㈱ポイント商社

当連結会計年度における持分法適用関連会社の異動は次のとおりであります。

(合併)

平成20年4月1日に合併した㈱はが紙販ホールディングスの関係会社であった㈱ポイント商社を含めました。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

② たな卸資産

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
その他	5～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
- ② 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価基準および評価方法の変更）

棚卸資産の評価基準および評価方法について、従来移動平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度から先入先出法による原価法に変更しております。

この変更は、新しい在庫評価システム導入を契機に仕入価格の変動をより適時に在庫評価に反映させるため、また、仕入割戻を当期の仕入高に対応させて各期の仕入単価を把握し、適切な原価管理を行うためであります。

なお、この変更に伴い売上総利益、営業利益、経常利益がそれぞれ4,089千円減少しており、税金等調整前当期純損失が4,089千円増加しております。

(棚卸資産の評価基準に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価基準に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(社債発行費の処理方法)

社債発行費の処理方法については、従来、償還までの期間にわたり定額法にて償却しておりましたが、財務の健全化を図るため、当連結会計年度から支出時に全額を費用処理する方法に変更いたしました。

なお、この変更に伴い、経常利益が4,878千円減少しており、税金等調整前当期純損失が4,878千円増加しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,485,293千円
(2) 貸倒引当金直接控除額	
流動資産	152,042千円
投資その他の資産	152,040千円
(3) 受取手形裏書譲渡高	162,421千円
(4) 手形債権流動化による譲渡高	3,145,599千円
(5) 手形流動化による受取手形譲渡代金 未収入金	662,065千円
(6) 減損損失	

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
埼玉県深谷市	遊休資産	土地
宮城県岩沼市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については本支店を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(112,909千円)として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産価格査定額により評価しております。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,427,483	1,925,960	—	7,353,443

(注) 発行済株式の増加は、平成20年4月1日に、吸収合併に際し株式会社はが紙販ホールディングスの平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数1株に対し当社普通株式0.541株の割合をもって割当交付したことによる増加分であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	708,598	2,052	—	710,650

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 417円43銭
- (2) 1株当たり当期純損失 23円38銭

Ⅴ. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社トモエの事業の譲受について)

当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、平成21年5月1日に株式会社トモエの洋紙販売事業およびこれに付随する事業（裁断事業）を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。

この契約に基づき、平成21年5月1日付で株式会社トモエの洋紙販売事業およびこれに付随する事業（裁断事業）を譲り受けました。

(1) 事業譲り受けの理由

同業である株式会社トモエの事業を譲り受けることにより、当社グループの洋紙販売事業の業容拡大を図るため。

(2) 譲り受ける相手会社の名称及び事業の内容

譲り受ける相手会社の名称 株式会社トモエ

事業の内容

洋紙販売事業およびこれに付随する事業（裁断事業）

(3) 譲り受ける資産・負債の額及び重要な特約

譲り受ける具体的資産は次のとおりであり、これらは無償で譲り受けます。

- ① 従業員の雇用（当社が新たに雇用条件を提示して従業員が同意した場合に限る。）
- ② 取引先に関する情報

その他、株式会社トモエの資産、負債については一切譲り受けいたしません。

(4) 譲り受けの時期

平成21年5月1日

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤力夫 ㊟

代表社員 公認会計士 伊藤嘉基 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 荒川栄一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表I 6に記載のとおり、会社は、たな卸資産の評価基準及び評価方法について、移動平均法による原価法から先入先出法による原価法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年5月1日に株式会社トモエの洋紙販売事業およびこれに付随する事業（裁断事業）を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査役会

常勤監査役 尾ヶ井 信 夫 ㊟

社外監査役 会 田 裕 之 ㊟

社外監査役 齊 藤 良 博 ㊟

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,296,131	流 動 負 債	8,706,384
現金及び預金	409,985	支払手形	277,326
受取手形	1,021,302	買掛金	5,773,670
売掛金	4,121,268	短期借入金	1,776,398
商品及び製品	891,400	1年内償還予定社債	500,000
前払費用	41,044	未払金	102,289
未収入金	799,789	未払費用	194,599
その他の流動資産	11,340	未払法人税等	2,290
固 定 資 産	5,104,350	前受金	5,476
有形固定資産	3,037,684	預り金	21,725
建築物	1,447,009	賞与引当金	22,110
構築物	8,558	その他の流動負債	30,498
機械及び装置	32,159	固 定 負 債	908,336
車両及び運搬具	3,908	社債	500,000
器具及び備品	44,280	退職給付引当金	388,736
土地	1,501,769	預り保証金	19,600
無形固定資産	839,482	負 債 合 計	9,614,721
のれん	757,284	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	82,197	株 主 資 本	2,902,133
投資その他の資産	1,227,182	資本金	2,381,052
投資有価証券	491,091	資本剰余金	928,340
関係会社株式	276,112	その他資本剰余金	928,340
長期貸付金	216,551	利 益 剰 余 金	△149,197
出資金	2,300	利益準備金	2,581
会員権	10,500	その他利益剰余金	△151,779
保険積立金	87,664	繰越利益剰余金	△151,779
その他の投資その他の資産	142,963	自 己 株 式	△258,061
資 産 合 計	12,400,481	評価・換算差額等	△116,373
		その他有価証券評価差額金	△116,373
		純 資 産 合 計	2,785,759
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,400,481

損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	24,089,406
売 上 原 価	21,097,043
売 上 総 利 益	2,992,362
販売費及び一般管理費	2,845,288
営 業 利 益	147,073
営 業 外 収 益	101,762
受取利息及び配当金	29,685
設 備 賃 貸 収 入	12,343
そ の 他 の 営 業 外 収 益	59,733
営 業 外 費 用	113,210
支 払 利 息	46,696
手 形 売 却 損	29,802
そ の 他 の 営 業 外 費 用	36,711
経 常 利 益	135,626
特 別 利 益	162,418
投資有価証券売却益	4,310
貸倒引当金戻入額	158,108
特 別 損 失	446,234
固 定 資 産 除 却 損	735
投資有価証券評価損	186,998
関係会社株式評価損	116,238
保 険 積 立 金 解 約 損	2,407
本 社 移 転 費 用	26,946
減 損 損 失	112,909
税 引 前 当 期 純 損 失	148,189
法人税、住民税及び事業税	3,590
当 期 純 損 失	151,779

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,381,052
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,381,052
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	740,757
当期変動額	
合併による増加	708,753
資本準備金からその他利益剰余金への振替	△521,170
当期変動額合計	187,582
当期末残高	928,340
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	2,581
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,581
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△521,170
当期変動額	
当期純損失 (△)	△151,779
資本準備金からその他利益剰余金への振替	521,170
当期変動額合計	369,391
当期末残高	△151,779
利益剰余金合計	
前期末残高	△518,589
当期変動額	
当期純損失 (△)	△151,779
資本準備金からその他利益剰余金への振替	521,170
当期変動額合計	369,391
当期末残高	△149,197

(単位：千円)

自己株式	
前期末残高	△257,365
当期変動額	
自己株式の取得	△ 696
当期変動額合計	<u>△ 696</u>
当期末残高	<u>△258,061</u>
株主資本合計	
前期末残高	2,345,855
当期変動額	
当期純損失 (△)	△151,779
自己株式の取得	△ 696
合併による増加	708,753
当期変動額合計	<u>556,277</u>
当期末残高	<u>2,902,133</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△127,402
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,029
当期変動額合計	<u>11,029</u>
当期末残高	<u>△116,373</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△127,402
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,029
当期変動額合計	<u>11,029</u>
当期末残高	<u>△116,373</u>
純資産合計	
前期末残高	2,218,452
当期変動額	
当期純損失 (△)	△151,779
合併による増加	708,753
自己株式の取得	△ 696
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,029
当期変動額合計	<u>567,307</u>
当期末残高	<u>2,785,759</u>

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く。）は定額法
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

器具及び備品 5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(7) 重要な会計方針に係る事項の変更

(棚卸資産の評価基準および評価方法の変更)

棚卸資産の評価基準および評価方法について、従来移動平均法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度から先入先出法による原価法に変更しております。

この変更は、新しい在庫評価システム導入を契機に仕入価格の変動をより適時に在庫評価に反映させるため、また、仕入割戻を当期の仕入高に対応させて各期の仕入単価を把握し、適切な原価管理を行うためであります。

なお、この変更に伴い売上総利益、営業利益、経常利益がそれぞれ4,089千円減少しており、税引前当期純損失が4,089千円増加しております。

(棚卸資産の評価基準に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価基準に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(社債発行費の処理方法)

社債発行費の処理方法については、従来、償還までの期間にわたり定額法にて償却しておりましたが、財務の健全化を図るため、当事業年度から支出時に全額を費用処理する方法に変更いたしました。

なお、この変更に伴い、経常利益が4,878千円減少しており、税引前当期純損失が4,878千円増加しております。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,444,223千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	5,190,706千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	216,551千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	486,417千円
(5) 貸倒引当金直接控除額	
流動資産	129,000千円
投資その他の資産	115,560千円
(6) 受取手形裏書譲渡高	162,421千円
(7) 手形債権流動化による譲渡高	3,145,599千円
(8) 手形流動化による受取手形譲渡代金	
未収入金	662,065千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高

売上高	24,031,395千円
仕入高	1,873,403千円
その他の営業取引高	1,516,428千円

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
埼玉県深谷市	遊休資産	土地
宮城県岩沼市	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については本支店を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産および賃貸用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（112,909千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産価格査定額により評価しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	708,598 株	2,052 株	— 株	710,650 株
合 計	708,598	2,052	—	710,650

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,052株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金の否認等であります。

なお、繰延税金資産については、全額評価性引当金を計上しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	日本紙通商㈱	東京都千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.1	商品の仕入	洋紙等の購入	7,135,628	買掛金	2,222,845
	日本紙パルプ 商事㈱	東京都中央区	16,505,920	卸売業	(被所有) 直接 10.8	商品の仕入	洋紙等の購入	2,524,232	買掛金	668,324

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	河内屋紙㈱	東京都中央区	10,000	卸売業	(所有) 直接100.0	当社商品の 販売 役員の兼任	洋紙等の販売	8,181,080	売掛金	1,431,916
	はが紙販㈱	東京都中央区	10,000	卸売業	(所有) 直接100.0	当社商品の 販売 役員の兼任	洋紙等の販売	15,762,714	売掛金	2,689,352

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 販売価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(3) 当社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限り)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	河内屋ビル (注2)	東京都豊島区	12,000	不動産業	(被所有) 直接 1.81	不動産の賃借	社宅等賃借 (注1)	13,480	敷金	5,000

上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 賃借料は近隣の相場を勘案し一般妥当な金額を協議の上決定しております。

2. 当社代表取締役郡司勝美の近親者が議決権の過半数を直接所有しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 419円37銭
- (2) 1株当たり当期純損失 22円85銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社トモエの事業の譲受について)

当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、平成21年5月1日に株式会社トモエの洋紙販売事業およびこれに付随する事業（裁断事業）を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。

この契約に基づき、平成21年5月1日付で株式会社トモエの洋紙販売事業およびこれに付随する事業（裁断事業）を譲り受けました。

(1) 事業譲り受けの理由

同業である株式会社トモエの事業を譲り受けることにより、当社の洋紙販売事業の業容拡大を図るため。

(2) 譲り受ける相手会社の名称及び事業の内容

譲り受ける相手会社の名称 株式会社トモエ

事業の内容 洋紙販売事業およびこれに付随する事業（裁断事業）

(3) 譲り受ける資産・負債の額及び重要な特約

譲り受ける具体的資産は次のとおりであり、これらは無償で譲り受けます。

① 従業員の雇用（当社が新たに雇用条件を提示して従業員が同意した場合に限る。）

② 取引先に関する情報

その他、株式会社トモエの資産、負債については一切譲り受けいたしません。

(4) 譲り受けの時期

平成21年5月1日

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月15日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 力夫 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉基 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表Ⅰ(7)に記載のとおり、会社は、たな卸資産の評価基準及び評価方法について、移動平均法による原価法から先入先出法による原価法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年5月1日に株式会社トモエの洋紙販売事業およびこれに付随する事業(裁断事業)を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査役会

常勤監査役 尾ヶ井 信 夫 ㊟
社外監査役 会 田 裕 之 ㊟
社外監査役 齊 藤 良 博 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会 毎年6月下旬
基準日 定時株主総会・期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
取次事務は中央三井信託銀行株式会社の
全国各支店ならびに日本証券代行株式会
社の本店および全国各支店で行っており
ます。

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払について
株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内
株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

公告の方法 電子公告の方法により行ないます。
ただし、電子公告によることができない
事故その他のやむを得ない事由が生じた
ときは、日本経済新聞（東京）に掲載し
ます。
公告掲載URL

<http://www.kyodopaper.com>

※貸借対照表、損益計算書はEDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）にて開示しております。